

市民活動推進委員会について

1. 委員会の目的

市民活動推進委員会（以下、委員会）は、市民活動を推進し、市民活動団体と市の協働のまちづくりを推進するため、市民団体活動支援補助金の評価や市民活動の連携・協働を審議する。

「市民活動」
市民の自発性に基ついた、営利を目的としない、自立的かつ継続的に広く社会一般の利益を提供する活動（市民参加条例第2条）

2. 委員会の役割(所掌事務)

- (1) 市民団体活動支援補助金の評価に関すること ※1
- (2) 市民活動団体と市の協働の推進に関すること
- (3) 市民活動団体間の連携の推進に関すること
- (4) その他市民活動の推進に関すること

※1 委員の所属する団体を審査する場合、補助金の採否には関わらないものとする

3. 委員構成

委員会は、委員14人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 市民

4. 委員の任期

- (1) 委員の任期は2年とし再任を妨げない。
平成27年12月15日から平成29年12月14日まで
- (2) 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5. 委員長及び副委員長

- (1) 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。
- (2) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

6. 会議

- (1) 会議は委員長が招集し、議長となる。
- (2) 会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- (3) 会議の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- (4) 委員会が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

	事務局	委員
会議開催前	<ul style="list-style-type: none">・ 会議日より約 1 週間前に会議通知文と会議資料を郵送・ 情報公開コーナー、市ホームページに会議の開催告知	<ul style="list-style-type: none">・ 委員会への出欠を事務局にご連絡ください。
会議当日	<ul style="list-style-type: none">・ 会議公開により市民の傍聴が可能・ 議事録作成のための会議録音、記録用の撮影	
会議開催後	<ul style="list-style-type: none">・ 会議後に会議資料を情報公開コーナー、市ホームページ等に設置、掲載・ 欠席委員に会議当日の配布資料を郵送・ 会議日より約 2 週間後に会議録案を郵送 <会議録の体裁> 発言を委員長、委員、事務局の区分で作成・ 会議日より約 3 週間後に委員報酬（委員長 7,300 円、委員 6,600 円）をご指定の口座に振込み	<ul style="list-style-type: none">・ 会議録案を確認し、訂正等の有無を 1 週間以内に事務局にご連絡ください。・ 振込の有無をご確認ください。

7. 庶務

推進委員会の庶務は、市民経済部市民活動支援課において処理する。

〒270-1412 白井市復 1 1 2 3 白井市役所市民経済部市民活動支援課
実務担当：松岡正純、高瀬暁子
電話：047-492-1111（内線 3151） F A X：047-491-3551
E メール：shiminkatsudou@city.shiroi.chiba.jp

8. その他必要な事項

上記に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

＜年度別の主な取り組みと会議回数＞

年度	主な取り組み	会議回数
27	白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）の審議	平日4回
28	白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）の審議 白井市市民団体活動支援補助金（活動支援型）の審議 市民活動に関わる協働や連携についての審議	平日5回
29	市民活動に関わる協働や連携についての審議	未定

＜平成27年度の予定＞

月	時期	事務局	市民活動推進委員会	申請団体
12	上旬	補助金募集 広報掲載 (1日号)		補助金 申請期間 12月1日～ 1月29日
	中旬		■第1回会議 12月15日(火)	
	下旬			
1	上旬			申請締切 29日(金)
	中旬	委員委嘱 広報掲載 (15日号又は2月1日号)		
	下旬		■第2回会議(市民活動の共通理解、 補助金と審査の詳細説明)	
2	上旬			公開プレゼン 出席
	中旬	公開プレゼン資料(申請書 類)等を委員へ郵送		
	下旬		■第3回会議(公開プレゼン、審査)	
3	上旬			
	中旬	審査結果を団体に通知	■第4回会議(未定)	
	下旬			